

水道メーターの盗難について

令和 5 年 5 月 24 日（水）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 通報日

令和 5 年 5 月 17 日（水）

2 場所

大阪府住宅供給公社金岡東団地 5 号棟（北区新金岡町 2 丁 1）

3 盗難状況

- (1) 個 数 8 個
- (2) 規 格 口径 20 mm
- (3) 単 価 約 3,000 円
- (4) 被害総額 約 24,000 円

4 経緯

令和 5 年 5 月 17 日（水）午前 8 時頃、大阪府住宅供給公社金岡東団地 5 号棟の空室となっている大阪府住宅供給公社の住宅において、現地に設置している水道メーター 8 個が止水栓ごと無くなっていることを、検針業務の受注者が発見しました。

現場付近では大阪府住宅供給公社の住宅の解体工事が予定されており、工事業者が撤去した可能性があるため、ただちに大阪府住宅供給公社へ撤去の有無を確認した結果、5 月 24 日（水）午後 3 時頃、大阪府住宅供給公社が取り外したものでなかったことが判明したため盗難と断定し、管轄の北堺警察署に同日付けで盗難届を提出しました。

5 対応状況

- (1) 窓口、ホームページ等での注意喚起（水道メーターの管理や盗難発見時の速やかな通報）
- (2) 水道メーター検針時等における不審人物の有無など周辺状況の監視強化

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス推進部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---